

令和2年12月

事業所各位

新型コロナウイルス感染症自費検査開始のお知らせ

当事業団では、無症状者を対象とした新型コロナウイルス（SARS-CoV-2/PCR）の自費検査を開始いたしますのでご案内申し上げます。

厚生労働省が掲載している「自費検査を提供する機関が情報提供すべき事項」に基づく検査内容に準拠しています。

○検査対象者

県内の企業等、または県外から秋田県に仕事に来る企業等の方で、無症状であるが陰性確認を希望する方

次に挙げる症状がある方は対象外となります。

・咳 ・37.5℃以上の発熱症状 ・強い倦怠感 ・味覚障害 ・臭覚異常
・その他新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方

○費用

検査料(検査結果書を含む)： 27,000円(税抜)
※検査証明書は要相談

○検査方法 ※医師の立会指導のもとに実施します

検査材料： 唾液
検査法：リアルタイムPCR法
検査機関：自衛生検査所

○検査人数

1日10名程度

○検体採取

週2回程度実施(土・日・祝日は除く)

- 予約申込先 **【完全予約制】**
健診事業部 企画調整課 担当:貝田、鈴木

TEL 018-896-4019(土・日・祝日は除く)

※10月1日より予約受付開始となります。
当日の予約はできません。事前のご予約をお願いいたします。

- 検査結果について

- ・医師の診断により、数日後郵送でのご報告となります。
- ・陽性となった場合、直ちに電話でご報告いたします。また、感染症法に基づき保健所へ届出いたします。
- ・検査の性質上、擬陽性(本来感染していないのに陽性の結果となること)や、偽陰性(本来感染しているのに陰性の結果となること)となる場合がございますので予めご了承ください。また検査結果については、検体採取時の検査結果であり、将来にわたって有効なものではありません。

※産業医がいらっしゃる場合は、検査の実施について、あらかじめご了承ください。また、結果が陽性となった場合は感染拡大の防止について、ご指導・ご協力をお願いいたします。

◎ビジネス渡航のための陰性証明書が必要な方

渡航先により証明書の指定様式や条件等がある場合がございますので、内容をご確認の上、ご相談ください。

公益財団法人秋田県総合保健事業団

健診事業部 企画調整課

TEL018-896-4019